

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/2/22号 (No. 398)

---

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、改正「深刻違法信用喪失企業リスト管理弁法」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年2月10日)
2. 国家市場監督管理総局、「企業名称争議処理暫定弁法」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年2月10日)
3. 国家知識産権局、「専利出願行為の規範化に関する弁法」で意見募集(国家知識産権網 2021年2月10日)
4. 国家知識産権局、「薬品専利紛争早期解決メカニズムに関する行政裁決弁法」で意見募集(国家知識産権網 2021年2月9日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA、年内に20の知財保護センターと迅速保護センターを新規設立(国家知識産権網 2021年2月18日)
2. 国務院、プラットフォーム経済分野の独占禁止ガイドラインを公布(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年2月7日)

○ 地方政府の動き

1. 広東専利代理協会、高品質特許の出願代理に関するガイドラインを発表(中国保護知識産権網 2021年2月4日)

○ 司法関連の動き

1. 海南知識産権法院、ソフトウェアパークに司法保護重点連絡所を設置(国家知識産権戦略網 2021年2月8日)
2. 全国の検察機関、過去5年に知財犯罪容疑者2万8000人の逮捕を批准(中国知識産権资讯网 2021年2月8日)
3. 最高人民検察院、刑法修正案(11)適用に合わせた新施策を打ち出す(最高人民検察院公式サイト 2021年2月8日)
4. 最高検、知的財産権検察弁公室試行プロジェクトを段階的に推進(中国知識産権资讯网 2021年2月8日)
5. バイトダンス、テンセントを独占禁止法違反で提訴(中国知識産権资讯网 2021年2月4日)
6. 最高法院、国境を跨ぐ訴訟当事者向けオンライン立案サービス提供へ(最高人民法院公式サイト 2021年2月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 上海警察当局、海賊版動画配信サイト「人人影視」を摘発(中国知識産権资讯网 2021年2月5日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国独自開発した第3世代原子炉「華龍1号」が商業運転開始(国家知識産権網 2021年2月10日)
2. シャオミ、リモート充電技術「Mi Air Charge」を発表(中国知識産権资讯网 2021年2月4日)

○ 統計関連

1. 湖北省、2020年の特許などの登録件数が11万件 前年比約5割増(中国保護知識産権網 2021年2月7日)

---

●ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 国家市場監督管理総局、改正「深刻違法信用喪失企業リスト管理弁法」で意見募集★★★

国家市場監督管理総局は、市場主体を対象とした信用システムの整備を一層推し進めることを狙い、「深刻な違法・信用喪失企業リスト管理弁法」改正草案の意見募集稿を作成した。現在、一般向け意見募集を行っている。締切日は3月12日。以下の方式で意見を提出することができる。

▽中華人民共和国司法部 ([www.moj.gov.cn](http://www.moj.gov.cn))、中国政府法制信息网 ([www.chinalaw.gov.cn](http://www.chinalaw.gov.cn)) でオンライン提出

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・信用監督司 〒100820

▽電子メール [xinyongjianshechu@163.com](mailto:xinyongjianshechu@163.com)

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年2月10日)

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202102/t20210210\\_326053.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202102/t20210210_326053.html)

## ★★★2. 国家市場監督管理総局、「企業名称争議処理暫定弁法」で意見募集★★★

改正「企業名称登記管理規定」の順調な実施を保障し、企業名称に係る救済制度の更なる整備、救済手段の充実化を図るために、国家市場監督管理総局は「企業名称争議処理暫定弁法」意見募集稿を作成した。現在、一般向け意見募集を行っている。締切日は3月12日。以下の方式で意見を提出することができる。

▽国家市場監督管理総局公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール [djjmcc@samr.gov.cn](mailto:djjmcc@samr.gov.cn)

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・登記注册局 〒100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年2月10日)

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202102/t20210210\\_326055.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202102/t20210210_326055.html)

## ★★★3. 国家知識産権局、「専利出願行為の規範化に関する弁法」で意見募集★★★

国家知識産権局は、一連の措置を講じて、専利（特許、実用新案、意匠）の質を高めるよう取り組んでいる。一方、イノベーションの保護を目的としない、様々な形態の非正常な専利出願行為が未だに存在する。このため、国家知識産権局は、誠実信用の原則に基づき、公平に競争できるビジネス環境の維持や専利出願行為の規範化を狙い、「専利出願行為の規範化に関する弁法」（意見募集稿）を作成した。2月26日まで一般向け意見募集を行っている。訂正、改善に関する意見は以下の方法で提出することができる。

▽電子メール [tiaofasi@cnipa.gov.cn](mailto:tiaofasi@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・条法司・審査政策処 〒100088

(出典：国家知識産権局 2021年2月10日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/10/art\\_75\\_156718.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/10/art_75_156718.html)

## ★★★4. 国家知識産権局、「薬品専利紛争早期解決メカニズムに関する行政裁決弁法」で意見募集★★★

知的財産権保護の全面的な強化に関する国の方針と、「知的財産権の保護強化に関する意見」における医薬品パテントリンケージ制度の導入を模索する要求を徹底するために、国家知識産権局（CNIPA）は、改正「専利法」の関連規定に基づいて、「薬品専利紛争早期解決メカニズムに関する行政裁決方法」の意見募集稿を作成した。3月27日までに一般向け意見を募集している。意見提出の方法を以下の通り。

▽電子メール [zhifa@cnipa.gov.cn](mailto:zhifa@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083319

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・知識産権保護司・執法指導処 〒100088

(出典：国家知識産権局 2021年2月9日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/9/art\\_78\\_156703.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/9/art_78_156703.html)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. CNIPA、年内に20の知財保護センターと迅速保護センターを新規設立★★★

国家知識産権局（CNIPA）は、知的財産権保護センターと迅速権利保護センターの整備を推し進めている。年内にさらに 20 の知的財産権保護センターと迅速権利保護センターを新規設立し、知的財産権保護のより効率化、円滑化に努めることとしている。

知的財産権保護センターは、迅速な審査、権利確定、権利保護を一体化させた連動体制を通じて、総合的なワンストップサービスを行い、「举证が難しい」「所要時間が長い」「コストが高い」などの課題の確実な解決に取り組む。一方、迅速権利保護センターは、地方の産業集積拠点に向けて、意匠権を対象とした迅速な予備審査、権利確定、権利保護を一体化させた公益サービスを提供する。

中国では現在、全国に分布されている知的財産権保護センターと迅速権利保護センターは合わせて 60 余りあるという。

（出典：国家知識産権網 2021 年 2 月 18 日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/18/art\\_55\\_156744.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/18/art_55_156744.html)

### ★★★2. 国務院、プラットフォーム経済分野の独占禁止ガイドラインを公布★★★

国務院独占禁止委員会は 2 月 7 日、企業の独占的な行為を規制する新たな規則、「プラットフォーム経済分野に関する独占禁止ガイドライン」を発表した。同「ガイドライン」は、「独占禁止法」および関連法規がすべての業界に適用され、すべての市場参加者は平等かつ公正に扱われることを強調し、プラットフォーム経済における独占的な行動を防止・規制し、プラットフォーム経済の秩序ある健全な発展を促進するとしている。

本ガイドラインは「独占禁止法」に基づいて、総則、独占協定、市場支配的地位の濫用、事業者集中、行政権力の濫用による競争排除及び附則などの 6 章、計 24 条からなり、プラットフォーム経済分野に係わる「独占禁止法」の適用問題について、詳細化された規定が行われている。ガイドラインでは、「プラットフォーム」、「プラットフォーム事業者」、「プラットフォーム内の事業者」及び「プラットフォーム分野の事業者」などの概念が明確化にされている。さらに、プラットフォーム経済の分野で関連市場を定義する場合には、独占禁止法で確立された一般原則に従いながらも、プラットフォーム経済の特徴を考慮し、ケースバイケースで分析し対応する必要があることが指摘されている。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2021 年 2 月 7 日）

[http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202102/t20210207\\_325968.html](http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202102/t20210207_325968.html)

#### ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 広東専利代理協会、高品質特許の出願代理に関するガイドラインを発表★★★

広東専利代理協会がこのほど広州で、「高品質特許出願の等級別代理活動ガイドライン（試行）」を発表した。

ガイドラインは、協会会員のサービス能力、文化、制度、人材などに対する要求を明確にした。高品質特許の代理サービスに適用され、代理の目標や要求、交付基準、料金基準などへの建議が含まれる。特に注目されているのは「高品質特許代理サービスの等級別・類別料金体系」の導入である。また、イノベーター（革新者）の海外権利取得を支援する代理機構・サービスを奨励することとしている。

広東省の専利代理機構は昨年末時点、本店が 538 社、支店が 468 社に達し、総数は初めて 1000 社を超えた。従業者数は、弁理士 3162 人を含めて 2 万人以上となっている。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 2 月 4 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202102/1959479.html>

#### ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 海南知識産権法院、ソフトウェアパークに司法保護重点連絡所を設置★★★

海南自由貿易港知識産権法院（知財裁判所）司法保護連絡所の開所式が 2 月 4 日、海南生態ソフトウェアパークで行われた。

海南省高級人民法院（高裁）の夏君麗副院長によると、同連絡所の設立は海南の裁判所が構築した「1 つの知識産権法院＋5 つの保護センター＋11 の重点パーク連絡所」という司法保護メカニズムの一部であり、海南の司法サービス革新措置の一つでもある。海南生態ソフトウェアパークは海南自由貿易港を整備するための重要な担い手の一つとして、業務方式の刷新、人材導入の促進、特にソフトウェア産業構造の最適化などに重要な意義がある。

新たに設立された司法保護連絡所は、パーク入居企業のイノベーションと起業に関する司法ニーズに積極的に対応し、知的財産権裁判の職能と効果を発揮させ、知財保護の全体的な相乗効果を呼び起こし、イノベーションと起業家精神を奨励する良好な雰囲気醸成し、海南自由貿易港の建設に向け力強い司法サービスとサポートを提供するとしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2021年2月8日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=52117>

### ★★★2. 全国の検察機関、過去5年に知財犯罪容疑者2万8000人の逮捕を批准★★★

2月8日、最高人民検察院が知的財産権の司法保護の強化に関する記者発表会を開催し、検察機関で進めている知的財産権強国プロジェクトの進捗状況を説明し、第26回目となる指導的事例を発表した。

最高検責任者によると、2016年から2020年までの5年間、全国の検察機関は合わせて1万6300件の知的財産権犯罪事件で容疑者2万8000人の逮捕を批准した。また、審理した知的財産権犯罪事件は合わせて3万件以上の6万5000人、そのうち、2万3000件、4万5000人について公訴を提起した。民事訴訟と行政訴訟に対する監督活動では、知的財産権民事監督事件495件、行政監督事件205件をそれぞれ受理した。

過去5年に最高検は知的財産権保護の典型的事例として82件を発表した。検察活動で浮上した難問をめぐって、下部検察機関への指導を強化し、知的財産権保護の法治環境作りに努めることが狙いであるという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年2月8日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127445](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127445)

### ★★★3. 最高人民検察院、刑法修正案(11)適用に合わせた新施策を打ち出す★★★

最高人民検察院は2月8日に開催した記者発表会で、3月1日に施行される刑法修正案(11)を適用するための新施策を説明した。

同検察院・知的財産権検察弁公室の宋建立副主任によると、最高検はこれから、最高人民法院と共同で知的財産権侵害の刑事事件に関する司法解釈などを作成し、国家公安部と共同で知的財産権侵害の刑事事件の立件・訴追基準を改正する方針である。

宋副主任はまた、証拠判断基準の規範化や、重点技術分野の知財犯罪の摘発強化などに関する施策を説明した。先端技術、コア技術に係る犯罪を重点的に摘発し、業として知的財産権を侵害し、または侵害製品を製造し、繰り返し侵害・悪意ある侵害を行った者を厳罰するという。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2021年2月8日)

[https://www.spp.gov.cn/zdgz/202102/t20210208\\_508893.shtml](https://www.spp.gov.cn/zdgz/202102/t20210208_508893.shtml)

### ★★★4. 最高検、知的財産権検察弁公室試行プロジェクトを段階的に推進★★★

最高人民検察院(最高検)は知的財産権弁公室試行プロジェクトを段階的に推進する方針である。同検察院が2月8日に開催した記者発表会で、知的財産権検察弁公室の鄭新儉主任が明らかにした。

最高検は昨年11月、知的財産権の総合的保護の強化を狙い、知的財産権の刑事、民事、行政事件を統括する知的財産権検察弁公室を設立した。また、北京、天津、上海など8つの省・直轄市の検察機関で検察職能の集中・統一試行プロジェクトを展開している。1年にわたる試行プロジェクトの経験を踏まえて、知的財産権に関する検察職能の最適化・統合化を段階的に進めて、保護レベルを全面的に高めることとしている。

鄭主任はまた、知的財産権弁公室を設立する背景について、▽革新型国家の建設、▽知的財産権に対する総合的、多角的、全方位的な保護の実現、▽全国の検察機関による知的財産権関連活動への統括的指導などに寄与することが期待されていると説明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年2月8日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127446](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127446)

### ★★★5. バイトダンス、テンセントを独占禁止法違反で提訴★★★

ショートビデオ共有アプリ「TikTok」の親会社バイトダンス(字節跳動、ByteDance)が2月2日、WeChatやQQを運営する中国のIT巨人テンセント(Tencent)を「独占禁止法に違反している」として、北京知識産権法院(知財裁判所)に提訴した。



バイトダンスは、「WeChat や QQ といったテンセント製アプリが、TikTok の中国国内版である「抖音 (Douyin) 」からシェアされるコンテンツをブロックした」として、中国の独占禁止法に違反していると主張し、ブロック行為の取り止めと 9000 万元(約 14 億 6600 万円)の損害賠償を請求した。

バイトダンス側は、テンセントによる Douyin のブロックと制限は、その支配的な市場地位の濫用であり、バイトダンスの合法的権益を侵害し、ユーザーの利益を損なっているとの認識を示した。

一方テンセント側は、まだバイトダンスの訴訟に関する書類を受け取っていないとしながらも、バイトダンスの主張は「悪意ある中傷」だとし、バイトダンスおよび関連会社ではプラットフォームの正常な秩序やユーザーの権益を侵害する違法行為が依然として行われており、テンセントとしては引き続き訴訟を起こしていくとコメントした。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 2 月 4 日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127383](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127383)

### ★★★6. 最高法院、国境を跨ぐ訴訟当事者向けオンライン立案サービス提供へ★★★

最高人民法院(最高裁)は 2 月 3 日、「国境をまたぐ訴訟当事者向けオンライン立案サービス提供に関する若干の規定」を公式サイトで公表した。裁判所のワンストップ型多元的紛争解決と訴訟サービスシステムの構築を全面的に推進し、裁判所による外国人訴訟当事者の対応レベルを向上させ、国際的一流なビジネス環境整備を支援するため、中国のモバイル・インターネット裁判システムを活用したオンライン立案(訴状受理)サービスを提供するという。

「規定」は全 12 条からなり、国境をまたぐ訴訟サービスの内容、サービス対象、サービス媒体、国境をまたぐ当事者の本人認証、委託代理の動画方式証明、オンライン立案プロセスなどを明確にしており、国境をまたぐ訴訟当事者に立案手続きオンライン化に係るガイダンスや照会、委任手続きの動画証明、第一審民商事登録立案などのサービスを提供することを目的としている。

委任手続きの動画証明制度に関して、「規則」は、国境をまたぐ訴訟当事者が中国本土の弁護士に訴訟の代理を委託する場合、委任手続きのオンライン動画証明を申請し、裁判官はオンラインで委託行為の信憑性を確認することができると規定している。裁判官、国境をまたぐ訴訟当事者及び代理人が同時にオンラインを通じて結び、動画方式により、裁判官立会の下で委任手続きを行うという。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021 年 2 月 3 日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-286331.html>

### ○ ニセモノ、権利侵害問題

#### ★★★1. 上海警察当局、海賊版動画配信サイト「人人影視」を摘発★★★

海外のアニメやドラマ、漫画などの映像作品に中国語字幕を付け、無断でネット上にアップロードする動画配信サイト、「人人影視字幕組」がこのほど、上海の警察当局によって摘発された。

警察当局の発表によると、運営者らは 2018 年以降、複数の会社を設立し、国内外でサーバーをレンタルし、「人人影視字幕組」APP および関連ウェブサイトを開発し、運営していた。著作権者の許諾無しに、海外の海賊版サイトなどからコンテンツを入手し、1 作品約 400 元の報酬で翻訳スタッフを雇い、中国語字幕を付けて、2 万点以上の作品を違法にサイトやアプリにアップロードしていた。登録会員は 800 万人以上に及び、会費や広告収入などで取得した不法利益は 1600 万元(約 2 億 6000 万円)余りに上るといふ。警察は事件に関与した 3 社に対して一斉摘発を実施し、スマホ 20 部とサーバー 12 台を押収し、14 人の容疑者を逮捕した。

現在、警察は法に基づき、上記の容疑者らに対して刑事強制措置を講じて、更なる捜査を行っている。同時に、警察は国民に、著作権保護の意識を高め、オリジナル創作の成果を保護するよう訴え、権利侵害や犯罪などの手がかりを発見した場合、警察当局に通報するよう呼びかけた。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 2 月 5 日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127397](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127397)

### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

#### ★★★1. 中国独自開発した第 3 世代原子炉「華龍 1 号」が商業運転開始★★★

中国が独自開発した原子炉「華龍 1 号」を採用した原子力発電所が 1 月 30 日、正式に商業運転を開始した。これは、中国が第 3 世代原子炉において、世界の先端技術に肩を並べ、アメリカ、フランス、ロシアなどに次いで独自の第 3 世代原子力技術を把握した国となったことを示している。

中国核工業集団傘下の福建福清原子力発電有限公司の「華龍 1 号」研究開発チームは、約 20 年間にわたって、設計、燃料、設備、建設、運行、メンテナンス等の 54 のプロジェクトに関して研究開発を進

め、完全に独自の知的財産権を有する第3世代原子炉を開発した。すべての中核設備の国産化を実現し、設備全体でも国産化率が88%に達した。1基あたりの設備容量は116万キロワットで、年間100億キロワットアワー(kWh)程度の発電が可能である。この発電量は、標準的な石炭の消費量で年間312万トンの消耗、二酸化炭素排出量に換算して年間816万トンの削減、植林の観点から7000万本以上の植樹を行ったことに相当するという。

(出典：国家知識産権網 2021年2月10日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/10/art\\_55\\_156720.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/10/art_55_156720.html)

### ★★★2. シャオミ、リモート充電技術「Mi Air Charge」を発表★★★

中国の大手スマートフォンメーカー、シャオミ(Xiaomi)が1月29日、スマホのリモート充電技術「Mi Air Charge」をリリースした。この技術を利用することで、スマホをポケットに入れたままでも、一定の範囲内であれば何もしなくても自動的に充電が始まるという。

シャオミによると、「Mi Air Charge」では、ハブとなる充電ステーションには、スマートフォンの位置を正確に把握できる5個の位相干渉アンテナに加え、ミリ波をビームフォーミングで送信するためのアンテナが144個搭載されている。スマートフォン側には、小型化を実現した「ビーコンアンテナ」と「受信アンテナアレイ」が内蔵されている。「Mi Air Charge」は半径数メートル以内のデバイスに5Wのワイヤレス充電ができ、充電対象は同時に複数台が可能で、物理的な障害物があっても充電速度は低下しないという。

シャオミの担当者によれば、将来的には、「Mi Air Charge」はスマートウォッチやスマートバンドなどのウェアラブルデバイスにも応用されるという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年2月4日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127381](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127381)

### ○ 統計関連

#### ★★★1. 湖北省、2020年の特許などの登録件数が11万件 前年比約5割増★★★

湖北省は昨年の専利(特許、実用新案、意匠)登録件数が前年比48.91%増の11万件に達した。この中で、特許出願は4.9万件、前年に比べて2.95%増加し、特許登録は1.76万件、同23.82%増加した。2月5日に開かれた湖北省知識産権局局長会議でわかった。

昨年の専利出願件数は前年比19.64%増の16.9万件。人口1万人あたり特許保有件数は同23.6%増の12.41件。PCT=特許協力条約に基づく国際特許出願は1505件。商標は出願が同11.33%増の21万件、登録が同21.63%増の66.5万件に達し、この中で地理的表示商標の新規登録件数が26.92%増の33件で、過去最高を更新した。

省知識産権局の彭泉局長によると、湖北省は今後5年の目標として、知的財産権の総合実力を一層高め、特許の年間出願件数が5.8万件、人口1万人あたり特許保有件数が17件に達することを目指しているという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年2月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202102/1959544.html>

### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved